

平成 30 年 度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

第 1 章 平成 30 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 平成 30 年度松前町一般会計
- (2) 平成 30 年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 平成 30 年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 平成 30 年度松前町介護保険特別会計
- (5) 平成 30 年度松前町公共下水道事業特別会計

2 審査の期間

令和元年 7 月 8 日から同年 8 月 1 日までのうち 6 日間

第 2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として、決算書、各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に、予算執行に当たっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課として、どのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

第3 審査の結果

1 各会計の総括

(1) 審査に付された各会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類とを照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(2) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。引き続き厳正な管理をされたい。

(3) 財政運営の状況

ア 平成30年度各会計の財政収支の状況は、第1表「平成30年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入178億5,162万円、歳出170億5,226万2,000円で、翌年度に繰り越す財源を除いて7億5,406万3,000円の剰余金を生じた。前年度の剰余金7億9,431万7,000円と比べると4,025万4,000円の減となったが、引き続き健全な財政運営がなされていると認められた。

イ 5か年間の財政諸指数は、3ページの「5か年間の財政諸指数の推移」のとおりである。

平成30年度の財政力指数は、0.778で、前年度に比べ0.01ポイント上がり改善している。近年は、0.7台で推移している。

経常収支比率は、87.5%で、前年度に比べ2ポイント改善したが、依然高い水準で推移しており、今後も改善のための努力が求められる。

町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は9.0%で、前年度に比べ0.1ポイント改善した。早期健全化基準の25.0%を下回っており、健全な状態である。

また、将来の財政が圧迫される危険を表す将来負担比率は79.1%で、前年度に比べ0.6ポイント下がったものの、早期健全化基準の350.0%を下回っており、健全な状態である。

以上のとおり、財政諸指数はいずれも、良好な状態にあると認められる。

今後も、経常的経費等の削減を図るとともに、町税及びその他の収入の確保に努め、適切な行財政の運営を推進するよう引き続き努力をされたい。

5 か年間の財政諸指数の推移

年度 区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財政力指数 (3 か年平均)	0.729	0.738	0.753	0.768	0.778
経常収支比率	87.5%	86.4%	88.1%	89.5%	87.5%
実質公債費比率	11.4%	10.0%	9.3%	9.1%	9.0%
将来負担比率	92.8%	81.0%	81.1%	78.5%	79.1%

ウ 一般財源と特定財源

一般会計の財源別歳入状況は、第 2 表「財源別歳入表」のとおり、収入済額の歳入合計は 102 億 9,346 万 1,807 円で、前年度に比べ 2 億 1,173 万 3,656 円減少している。

これを財源別で見ると、一般財源は全体の 69.3% の 71 億 2,988 万 8,290 円で、前年度に比べ 898 万 2,038 円増加し、特定財源は 30.7% の 31 億 6,357 万 3,517 円で、前年度に比べ 2 億 2,071 万 5,694 円減少している。

一般財源においては、地方特例交付金などが前年と比べ増加となっているが、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、交通安全対策特別交付金などが減少している。

特定財源においては、使用料及び手数料は前年度に比べ増加となっているが、分担金及び負担金、諸収入などが減少している。

2 一般会計の決算状況

(1) 歳入について

平成30年度一般会計の歳入は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は102億9,346万1,807円で、収入率は予算現額に対して92.5%、調定額に対しては91.7%となっている。

収入未済額は、9億2,719万4,223円で、主なものは、町税、国庫支出金、県支出金、町債などであり、前年度に比べ6億3,263万5,086円増加している。

町税、保育料、住宅使用料及びその他貸付償還金については、依然、多額の収入未済額が報告されており、滞納金の徴収に更に努力をされたい。

不納欠損額は371万9,914円で、前年度に比べ637万7,324円減少している。滞納が長期にわたるものについては、債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権について、債権の内容を精査し、可能な対応策等により早期の整理を進められたい。

なお、国、県支出金及び町債の収入未済については、対象事業の繰越しによるものであり、やむを得ないものであるが、予算措置を厳格化し一層の効率的な事業推進を図られたい。

ア 町税について

町税収入済額は、第2表「財源別歳入表」のとおり、44億7,876万3,940円で、一般会計収入済総額の43.4%を占めている。これを前年度と比較すると、第4表「町税収入対前年度比較表」のとおり、1,998万707円減少している。

現年度分の徴収率は99.7%で、前年度と比べ0.1ポイント上がった。現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率は、前年度と同じであった。

一方、収入未済額は、3,161万9,168円で、前年度に比べ185万9,652円、5.6%減少している。その内訳は、現年度分が155万9,270円、滞納繰越分が30万382円それぞれ減少したものである。これは、滞納繰越分について地道な徴収率向上の努力によるものである。引き続き改善を期待する。

また、不納欠損額は349万7,214円で、前年度と比べ33万9,742円増加している。引き続き「地方税滞納整理機構」への徴収委託の活用及び滞納整理の更なる努力を求める。

町税の長期滞納者の中には、納税意識の欠如している者や行政に対する不満から納税しない者も見られるとこ

ろであり、こうした納税態度は、町税に限らず国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料等の納入及び貸付金の償還にも影響を及ぼすおそれがある。善良な納税者の税負担に対する公平感を確保する観点からも、広報紙等を通じて納税意識の高揚を図り、きめ細かな納税相談を進め、納税の実を上げるよう一層努めていただきたい。一方、悪質な滞納者に対しては、法的措置も視野に入れ、厳正に対処することを望むものである。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額2億347万2,501円で、収入率は、調定額に対し89.3%（前年度82.7%）となっている。収入未済額は、2,436万2,560円となった。

住宅使用料の現年度分の収納率は96.2%で、前年度に比べて1ポイント下がっている。97%から98%台を目標に、公平性の観点から早目の未納への対応を町税同様に個々具体的に厳正に対処されたい。

5か年間の住宅使用料額の推移

（単位：円）

年度区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調定額	35,038,206	32,957,200	32,569,367	32,228,970	32,772,910
徴収額	33,236,106	31,469,750	31,862,917	31,324,570	31,512,910
収納率(%)	94.9	95.5	97.8	97.2	96.2
収入未済額	24,831,251	23,555,200	22,158,760	21,702,260	21,359,760

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額111億3,301万5,000円に対し、支出済額は99億4,418万6,850円で、執行率は、89.3%、前年度に比べ5.6ポイント下がっている。

3億2,546万150円が不用額となっているが、その主なものは総務費、民生費、衛生費、土木費及び教育費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、7ページの「性質別歳出の状況」のとおり、前年度比では義務的経費が0.7%、その他の経費が4.8%減少し、投資的経費は2.6%増加している。

それぞれの区分を見ると、義務的経費では扶助費が、投資的経費では普通建設事業費が、その他では物件費が増加しているが、それ以外は減少している。

ウ 予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

なお、契約に当たっては、競争性のない随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行うよう厳格に運用し、透明性、公平性の確保に努め、更なる経費削減に努力されたい。

エ 減額補正は、入札減少金などに要因するものである。ただ、財源の有効利用のためにも、事前の綿密な調査、住民要望の的確な把握、関係者等との十分な協議により、より適正で厳格な予算編成を望むものである。

性質別歳出の状況

性質	年度	平成30年度		平成29年度		増減額C	伸率(%)
	区分	決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額B (千円)	構成比 (%)	(A-B)	(C/B)
義務的 経費	人件費	1,595,494	16.0	1,618,123	15.9	△ 22,629	△ 1.4
	扶助費	1,874,725	18.8	1,843,367	18.2	31,358	1.7
	公債費	989,866	10.0	1,031,390	10.1	△ 41,524	△ 4.0
	小計	4,460,085	44.8	4,492,880	44.2	△ 32,795	△ 0.7
投資的 経費	普通建設事業費	1,037,526	10.4	1,011,408	9.9	26,118	2.6
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
	小計	1,037,526	10.4	1,011,408	9.9	26,118	2.6
その他	物件費	1,568,787	15.8	1,519,157	14.9	49,630	3.3
	維持補修費	104,835	1.1	123,274	1.2	△ 18,439	△ 15.0
	補助費等	1,130,940	11.4	1,319,064	13.0	△ 188,124	△ 14.3
	積立金	178,397	1.8	200,937	2.0	△ 22,540	△ 11.2
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	—
	貸付金	0	0.0	24,000	0.2	△ 24,000	△ 100.0
	繰出金	1,463,617	14.7	1,485,169	14.6	△ 21,552	△ 1.5
	小計	4,446,576	44.8	4,671,601	45.9	△ 225,025	△ 4.8
合計	9,944,187	100.0	10,175,889	100.0	△ 231,702	△ 2.3	

3 国民健康保険特別会計の決算状況

平成 30 年度から県も国保の保険者となり、財政運営の責任主体となっている（国保の広域化）。これに伴い、歳入・歳出予算の組み方にも変更が生じている。

(1) 歳入について

第 6 表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は、35 億 8,845 万 129 円で、収入率は調定額に対し 98.4%となっている。収入未済額は 5,006 万 6,134 円で、前年度に比べ 15.9%減少し、不納欠損額は、647 万 9,950 円で、前年度に比べ 73.1%増加している。

被保険者から納付される国民健康保険税の収納率は 90.4%で、前年度に比べ 0.2 ポイント下がっている。不納欠損額が前年度に比べ 73.1%増加し、収入未済額は前年度に比べ 15.6%減少しているものの、なお多額となっている。

引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓発を行い、町民の意識の一層の高揚に努め、徴収率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第 6 表のとおり 32 億 5,451 万 6,952 円で、執行率は 97.8%、前年度に比べて 4 億 4,097 万 6,518 円減少しているが、主には国保の広域化に伴う予算の組み方の変更によるものである。

不用額が 7,264 万 4,048 円であるが、その主なものは、保険給付費で、給付額等の把握が難しいことから生じたものである。

執行は、適正と認められる。

4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第 7 表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は 4 億 6,547 万 4,363 円で、収入率は調定額に対し、99.9%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり4億4,848万8,908円で、執行率は、98.2%、昨年度に比べて246万2,426円増加している。これの主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金、繰出金の増加によるものである。

執行は、適正と認められる。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は28億7,084万958円であり、収入率は調定額に対し、99.8%となっている。収入未済額は434万54円で、前年度に比べて5万4,030円減少している。

このうち、保険料については、収入済額が5億6,434万2,612円で、収納率は99.1%となっている。

今後とも収入未済額の減少を図るため、更なる介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓発を行うとともに、保険料の収納に一層の努力をされたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり27億8,427万2,842円で、執行率は97.8%、前年度に比べて1億1,623万1,906円増加している。これの主なものは、保険給付費、地域支援事業費の増加によるが、保険給付費については、介護サービスの増が影響しているものである。

不用額が6,164万158円となっているが、その主なものは保険給付費で、給付額等の把握が難しいことから生じたものである。

執行は、適正と認められる。

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は1,003万2,944円であり、収入率は調定額に対し、100.0%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第9表のとおり904万4,757円で、執行率は95.1%、前年度に比べて404万5,079円減少している。これは事業費等の減少によるものである。

不用額は、46万7,243円となっており、これは主に事業費のうち、賃金の執行残によるものである。

執行は、適正と認められる。

7 公共下水道事業特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第10表「公共下水道事業特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は6億2,336万1,056円で、収入率は調定額に対し83.3%となっている。

収入未済額においては、分担金及び負担金（下水道受益者負担金）が54万9,430円、また、使用料及び手数料（下水道使用料）で342万3,079円となっている。

なお、国庫支出金は2,240万円、町債で9,840万円は翌年度に繰越しを行ったものである。

滞納者に対しては、町税同様に個々具体的に厳正に対処し、収納に一層努められたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第10表のとおり6億1,175万2,210円で、執行率は81.7%、前年度に比べて819万6,191円減少している。これは、建設費や公債費の減少によるものである。

執行率が前年度を下回っているのは、事業の翌年度への繰越しによるものである。

事業の実施に当たっては、現在計画中の工事については、早期の着工を図るとともに、下水道事業全体の効率性を鑑み、計画的な実施と執行管理の徹底に努めるよう一層の努力をされたい。

執行は、適正と認められる。

第4 結び

平成30年度歳入歳出決算については、健全な財政運営と適正な事務処理と認められた。

財政力指数は0.778で、前年度を上回っている。経常収支比率は87.5%と改善されているが、依然高い水準にある。扶助費の増大といったやむを得ない事情があるものの、財政の弾力性に留意し、更に適正な財政運営に心掛けられたい。

松前町において、歳入面では、大幅な町税収入の伸びを期待することは難しい状況にある。さらに、歳出面では、少子高齢化社会による社会保障関係経費や医療費、防災・減災対策事業費、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新経費が今後も高い水準で見込まれる。加えて、地震や台風、ゲリラ豪雨などに備えた町民の安全・安心を確保するための取組や緊急整備が必要となる。このようなことから、引き続き財政運営は厳しい状況が続くと推測されるが、今後も、時代の要請に的確に対応し、持続可能な町政運営のためにも財政基盤の強化に努められたい。

歳入のうち、町税については、「愛媛地方税滞納整理機構」との連携等、滞納者対策の成果が表れており、徴収率を維持するための努力が認められる。今後も住民の行政に対する不公平感、不信感を生じさせないように、徴収及び収入未済金の改善に更なる努力を求めるものである。

一方、債務者の破産等により回収が極めて困難な不良債権については、債務者の資産調査を進め、適切で計画的な債権整理の推進が望まれる。

歳出については、予算配分の重点化により効果的、効率的な事業の実施を図るとともに、内部統制におけるリスク管理の観点からの事務内容の見直しを図るなど、不断の行財政改革に努められたい。なお、不用額が一部見受けられるので、予算の積算内容を精査し、適切な予算額の計上に努められたい。

前例踏襲的な行政運営が許されなくなった現在において導入された「事務事業評価」は、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ等）を効果的・効率的に活用していくため、成果という目標を設定し、目標達成のため事務改善を行うことで行政サービスの向上を図る目的で導入したものであり、今後も改善を加えながら実施していくとともに、このよ

うな取組状況については、広く住民にも周知すべきと考える。

限られた財源を有効かつ計画的に執行するための地方公会計の導入については、全庁的に連携して取り組み、複式簿記による発生主義会計に必要となる経理マニュアルの整備を行い、公共施設等の将来更新必要額の推計や、事業別・施設別の区分（セグメント）分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実に努めていただきたい。

第4次松前町総合計画に定められた施策及び公約の実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、魅力と活力にあふれるまちづくりを強く期待するものである。

第2章 平成30年度基金運用状況審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定に基づく、定額の資金を運用する次の各基金の運用状況調書

- (1) 平成30年度松前町土地開発基金
- (2) 平成30年度松前町用品調達基金

2 審査の期間

令和元年7月8日

第2 審査方法

審査に当たっては、基金の運用は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

第3 審査の結果

基金の運用については、いずれも関係法規等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。基金別の状況は、次のとおりである。

1 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

前年度からの基金積立額は、3億5,555万4,000円（土地68㎡を除く。）、本年度は土地の売買実績はないが、平成30年度末現在高は、3億5,576万2,000円となっている。この差額20万8,000円については、預金利息によるものである。

なお、引き続き土地開発公社への貸付金 5,262 万 5,000 円がある。
会計事務については、適正に行われていると認められた。
今後とも長期的な展望に立って、基金の有効な活用を図られたい。

2 用品調達基金

用品調達基金は、用品の集中購買により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものである。

前年度と同額の 200 万円を効率的に運用し、平成 30 年度においては、収入金額 585 万 6,690 円、支出金額 552 万 8,087 円で、収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。